

第 3 次宇治市図書館事業計画（初案）への
意見募集結果及び最終案について

第 3 次宇治市図書館事業計画（初案）について、市民の皆様からご意見を募集しましたところ、下記のとおり、ご意見をいただきましたのでご報告いたしますとともに、最終案を取りまとめましたので併せてご報告いたします。

(1) 意見募集結果

①募集期間：令和 7 年 1 1 月 1 6 日（日）～令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）（3 0 日間）

②提出人数：1 0 人

提出区分	人数
1) 窓口へ持参	2 人
2) 郵便	0 人
3) ファクシミリ	2 人
4) 電子メール	2 人
5) 「市民の声投書箱」への投函	2 人
6) 市のホームページのフォームへの入力	2 人
計	1 0 人

③意見数：5 1 件

意見区分	件数
1) 計画の内容について	2 9 件
2) 要望・その他	2 2 件
計	5 1 件

(2) 意見等の概要及び宇治市教育委員会の考え方

資料①

(3) 第 3 次宇治市図書館事業計画（初案）からの修正箇所

資料②

(4) 第 3 次宇治市図書館事業計画（最終案）

資料③

計画の内容について

No.	意見等の概要		宇治市教育委員会の考え方	修正
1	読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館	自治会等の高齢者の集まりにも「出張おはなし会」として参加し、健康関連の本の紹介や読書相談を行ってほしい。	高齢者サロン等への出張おはなし会はすでに実施しているところですが、今後さらに充実を図るため、P12(1)全ライフステージの読書活動支援・具体的な取組・(高齢者)に、「●高齢者サロン等への出張おはなし会の拡充」を追記いたします。	有
2	〃	図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加を期待する。	いただきましたご意見につきましては、今後の図書館運営の参考とさせていただきます。	
3	〃	蔵書数が同規模の市町の平均を大きく下回っている現状を「蔵書スペースが限界だから」と片づけるのは残念である。図書館予算を増やし、魅力ある蔵書数の拡充と蔵書スペースの増設を第3次計画に盛り込んでほしい。	P13(3)幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実に記載のとおり、資料の適正な収集と蔵書の充実に努めてまいります。	
4	〃	蔵書数を増加させることよりも、新しい書籍を充実するとともに読書スペースを増やし、居心地の良い図書館にしてほしい。		
5	〃	話題の本を充実させ、長く待たずに借りられるようにしてほしい。		
6	〃	漫画を正式な資料として加えるよう検討を求める。	漫画も一部所蔵しているところですが、P13(3)幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実に記載のとおり、資料の適正な収集と蔵書の充実に努めてまいります。	
7	〃	P13(3)幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実「郷土資料・行政資料等のデジタル化」と記載されているが、市民のボランティア活動も考えているのか。	デジタル化の手法については、今後検討してまいります。	
8	〃	調べ学習支援図書リストの作成に加え、それらの本を用意し常に学校との連携で活用されるような体制がとれると良い。	P13(4)学校等との連携に記載のとおり、今後も連携に努めてまいります。	
9	情報の拠点として地域を支える図書館	レファレンスには気軽に質問、声かけが出来る雰囲気大切である。看板を掲げ、周知や場の設定もあれば、少しは進むのではないだろうか。	相談や質問等気軽にお声がけいただけますように、フロアワークの充実とわかりやすい館内表示に努めてまいります。	
10	〃	図書館利用者を増やす手段として、レファレンスを強化すべき。(気軽に図書館員に相談できる状況にする工夫が必要)		

No.	意見等の概要		宇治市教育委員会の考え方	修正
11	〃	P16(2)ICT化の推進 「館内Wi-Fi環境の整備の検討」と「インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組」と記載されているが、第2次事業計画での具体的な進捗は何か。	「図書館の便利なインターネットサービス使い方講座」やWEB利用者カード(スマホ貸出券)等の取組を実施いたしました。	
12	〃	図書館利用者を増やす手段として、電子図書館を拡充すべき。	P15(2)ICT化の推進に記載のとおり、電子図書館サービスの充実に努めてまいります。	
13	〃	各種ブックリスト作成は参考になる。宇治コーナーのブックリストも期待したい。	P16(3)課題解決支援サービスの充実に記載のとおり、取組を進めてまいります。	
14	すべての人にやさしい図書館	P18 (1)図書館の利便性向上 ・「病院や施設等への団体貸出の検討」に医療分野や福祉分野との連携を含めて検討してほしい。(図書館活動の多面的な展開を図るため) ・「オンラインによるレファレンス対応の検討」の他に、「出前レファレンス」を検討に加えるべき。(庁内関係部署・地域・大学等と連携した事業や宇治に関するイベントや講座の機会を有効活用する)	いただきましたご意見につきましては、今後の図書館運営の参考とさせていただきます。	
15	〃	図書館が遠くて交通の便も悪いと利用したくても出来ない。図書館だけでは解決できない(交通問題)が、1割にも満たない利用率はもったいない。利用者を増やす方法を他事例に学びたい。(市民として何が出来るか、考えたい)		
16	〃	利用者を増やすため、配本所を不便地域の学校に設ける、駅に24時間返却出来るブックポストを置くなど具体的に検討していただきたい。	いただきましたご意見につきましては、今後の図書館サービスのあり方を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	
17	〃	手に取れば読みたい本があるのに遠くて行きづらい。		
18	〃	市内各駅に返却ポストの設置をしてほしい。		
19	〃	図書館法で「自動車文庫、貸出文庫の巡回」を含む施策の実施に努めることがうたわれており、自動車文庫の復活を強く要望する。現在の図書館利用者の56%以上が60～80代で、宇治の図書館を利用しない主な理由に「距離が遠い」「交通便が悪い」が挙がっており、高齢者の免許返納も利用しにくい。他市は自動車文庫の巡回を増やして利用者を伸ばしている。依然として紙媒体の需要は多いため配慮してほしい。	利用者の大幅な減少等により平成15年に移動図書館を廃止し、予約図書配本サービスを開始しました。今後も、P18(1)図書館の利便性向上に記載のとおり、電子図書館サービスをはじめ、出張貸出の拡充等非来館型サービスの充実に努めてまいります。	
20	〃	図書館利用者を増やす手段として、自動車文庫の復活をしてほしい。		
21	〃	利用者と図書館司書との交流が見える機会創出やリーディンググループの設置と利用者からのフィードバックの把握、「りんごの棚」の実現を期待する。	P18(2)要配慮者へのサービス充実に記載のとおり、取組を進めてまいります。	

No.	意見等の概要		宇治市教育委員会の考え方	修正
22	〃	リクエストなど図書館サービスが周知されていないのを感じる。理解・利用を広げる方法を考えたい。	P20(4)図書館利用の促進に記載のとおり、利用者にわかりやすく効果的な情報発信に努めてまいります。	
23	〃	「やさしい日本語」のミニ講演会(講座)があってもいいのではないか。	いただきましたご意見にもとづき、P19(3)多文化対応サービスの充実・具体的な取組に、「●「やさしい日本語」への理解促進のための講座等の実施」を追記いたします。	有
24	〃	「市民主体の取組みの支援」「ボランティア育成の研修会の実施」「ボランティアとの協働の推進」などが挙げられているが、ボランティアの声を聞く場も少ないし、一緒に取り組むよりはお願いして決めておられる範囲以内で活動をさせて貰っているような雰囲気を感じる。交流や新しい活動を作り出せるような雰囲気づくりを希望する。	いただきましたご意見につきましては、今後の図書館サービスのあり方を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	
25	〃	関連機関との連携や交流事業という言葉も今回の計画では、意識して策定されているのを感じた。	P19(3)多文化対応サービスの充実に記載のとおり、引き続き取組を進めてまいります。	
26	人とともに成長する図書館	P21(1)事業計画「施策の達成状況についての点検評価の実施」と記載されているが、評価に基づく改善はどのように考えているのか。(PDCAサイクルの位置づけとして十分か)	施策ごとに取組状況等点検評価を行い、評価の理由・課題を洗い出し、課題について具体的な改善方法等を検討してまいります。	
27	〃	生涯学習審議会では図書館についての討議が深まらない。図書館協議会を復活してほしい。	平成17年5月に図書館協議会は解散いたしましたが、その機能は生涯学習審議会に統合し、図書館に関する案件については図書館情報学を専門とする委員会を中心に、検討していただいているところです。	
28	〃	P15(1)情報サービスの充実「レファレンス研修への参加」と記載されているが、P21の「(2)図書館職員の資質向上 具体的な取組」に記載すべき。(職員の研修に関する事項と考えられるため)	いただきましたご意見にもとづき、P21(2)図書館職員の資質向上について、「・・・京都府等が実施するレファレンス研修をはじめとする外部研修への参加・・・」に修正いたします。	有
29	〃	P21(2)図書館職員の資質向上「専門性の高い職員の育成」と記載されているが、レファレンスに必要な専門知識やコミュニケーション能力等の専門性について追記すべき。(P4の「4 レファレンス」でも必要性が強く記載されているため)	いただきましたご意見にもとづき、P21(2)図書館職員の資質向上・具体的な取組について、「●レファレンスや情報検索等に関する専門性の高い職員の育成」に修正いたします。	有

要望・その他

No.	意見等の概要		宇治市教育委員会の考え方	修正
30		市民ニーズ調査で挙がる「距離が遠い」「交通の便が悪い」という理由は実感として正しく、図書館を増やせないならせめて図書館へのお出かけ支援をするべき。	いただきましたご意見につきましては、今後の図書館サービスのあり方を検討するにあたり、参考とさせていただくとともに、お出かけ支援の所管課にも共有いたします。	

No.	意見等の概要	宇治市教育委員会の考え方	修正
31	非正規ではなく正規職員(司書資格者)とするべき。		
32	居心地の良い図書館、Wi-Fiなどの設備、蔵書の少なさなどは利用率を上げるのに欠かせない要素で毎回上げられているが具体案が無く難しそうに思える。	いただきましたご意見につきましては、今後の図書館サービスのあり方を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	
33	WEBで延長できる点は評価する一方で、以下を指摘・要望する。 1. 画面表示や遷移のデザインが悪く改善が必要。 2. マイページのが約1日遅れるため最新状況に基づく行動が取りにくい。		
34	館内無料Wi-Fiは図書館本来の業務から外れるのではないかという疑問がある。		
35	人気本に予約が集中して借りられないことが多いので、少なくとも1冊は館内閲覧用に確保してはどうか。	いただきましたご意見につきましては、今後の図書館運営の参考とさせていただきます。	
36	計画の趣旨で「図書館利用の促進」を最重要項目に置き、課題解決や多文化サービスなどを明文化している点は評価できる。文字が大きく読みやすいことも利点である。一方で「取り巻く状況」では同じ表現が繰り返され、抜本的な改善策(図書館行政の予算を含む)が示されず進展が感じられない。計画期間を表形式で示している点は、文章のみより把握しやすく好ましい。		
37	子ども連れや大人の大声での会話が目立ち、とても図書館とは思えないときがある。対処をお願いしたい。		
38	宇治市図書館の沿革:宇治市図書館の令和5年度年報に記載されている「図書館の沿革」の掲載項目と一致していない箇所がみられるので、統一するべき。	事業計画の沿革は抜粋して記載しております。	
39	P2 4要配慮者へのサービスの充実「…、来館・非来館、障害の有無、年齢に関わらず、すべての市民が図書館や読書に…」を「…、障害の有無等に関わらず、図書館や読書に…」に修正するべき。	障害の有無だけでなく、配慮を要する人を例示的に記載しております。	
40	P3 3計画期間 の表中に記載されている「宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」に関する説明を追記するべき。	P23 資料1の用語解説に記載いたします。	有
41	「宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」の中期に向けての見直しとの整合は図られているのか。	P2 2計画の位置付けに記載のとおり、整合を図って計画を作成しております。	
42	P5(2)課題 最下段の○ 後半の「また、学校図書館だけでなく、学校現場との更なる連携強化の必要があります。」の記載については、具体的な解決策を記載するべき。	P5(2)課題 4項目を「子どもの読書活動の推進のため、学校図書館や学校現場との連携を強化し、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深め、読書や図書館利用のきっかけとなるような取組を進める必要があります。」に修正いたします。	有

No.	意見等の概要	宇治市教育委員会の考え方	修正
43	第2次事業計画では、「市民サポーター制度の導入の検討」と記載されていたが、検討結果はどこに記載されているのか。	具体的な導入に至らなかったため、検討結果についての記載はありません。	
44	庁内関係部署・地域・大学等と連携した事業の実施回数。宇治に関するイベントや講座の実施回数:回数も重要な指標と考えられるが、参加人数の指標化は可能か。	図書館の活動状況の指標として、実施回数を指標としているところです。	
45	研修参加人数:指標値として令和11年度の参加人数(62人)が記載されているが、この数値はどう評価されるのか。例えば、職員1人当たりの研修回数とか、利用者アンケートによる評価等も追加することは検討されているのか。(図書館で勤務している職員数や1年に同一職員が複数回の研修を受講するのも記載されていないため)	研修参加人数は延べ人数を表しており、職員の資質向上を図るため、今後の積極的な研修参加を目指しているところです。	
46	私物の資料を持ち込んでの閲覧スペースの利用を弾力的に認めてほしい。関連する図書を閲覧出来ると効率的に学習出来ると思う。	学習のためのスペースの確保については、課題と認識しているところです。いただいたご意見につきましては今後図書館サービスのあり方を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	
47	無料で自習できるスペースがなく、塾に通わざるを得ないため、東宇治図書館に自習できる机を1台のみでいいので設置してほしい。		
48	子育てに関わる大人たちが、集い憩いの場となる「絵本館」を、茶づなに作ってほしい。	本計画はソフト面を中心とした図書館サービスの目標や方向性を示すものです。いただきましたご意見につきましては、今後の図書館運営の参考とさせていただきます。	
49	選書の方針を書くべき。	選書も含めた資料の収集方針については、P13(3)幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実に記載しているところです。	
50	図書館の窓口に「ご案内」または「受付」の看板を掲げてほしい。	気軽にお声がけいただけますように、わかりやすい館内表示に努めてまいります。	
51	「セカンドブックリスト」「れもんブックス図書リスト」は評価できるが、ほとんどの人が知らないので工夫してほしい。	P20(4)図書館利用の促進に記載のとおり、利用者にわかりやすく効果的な情報発信に努めてまいります。	

第3次宇治市図書館事業計画(初案)からの修正箇所

資料②

パブリックコメントのご意見等により修正を行いました。

資料①No.	初案	最終案
	宇治市図書館の沿革 昭和40年10月 ~ 平成 2年11月 ~ 令和 3年 1月 ~ 6年 3月 (追加)	宇治市図書館の沿革 昭和40年10月 ~ 平成 2年11月 ~ 令和 3年 1月 ~ 6年 3月 8年 1月 図書貸出券オンライン申請の開始
42	(P5) 5 第2次宇治市図書館事業計画の取組状況 1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館 (1) 取組状況 略 (2) 課題 1~3項目 略 4項目 ○子どもの読書活動の推進のため、学校図書館や学校現場との連携が重要であり、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深める必要があります。また、学校図書館だけでなく、学校現場との更なる連携強化の必要があります。	(P5~6) 5 第2次宇治市図書館事業計画の取組状況 1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館 (1) 取組状況 略 (2) 課題 1~3項目 略 4項目 ○子どもの読書活動の推進のため、学校図書館や学校現場との連携を強化し、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深め、 <u>読書や図書館利用のきっかけとなるような取組を進める必要があります。</u>
1	(P12) (児童) ~ (成人) 略 (高齢者) ●大活字本の収集・更新 ●高齢者向けイベントの充実 ●(追加) ●インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組 (2) 多様な学習機会の提供 略	(P12) (児童) ~ (成人) 略 (高齢者) ●大活字本の収集・更新 ●高齢者向けイベントの充実 ● <u>高齢者サロン等への出張おはなし会の拡充</u> ●インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組 (2) 多様な学習機会の提供 略

資料①No.	初案	最終案
23	<p>(P19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ～ ● <p>略</p> <p>(3) 多文化対応サービスの充実 略</p> <p>施策の内容 略</p> <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本人作家の多言語資料の収集 ●多言語による電子書籍の充実 ●英字新聞の収集 ●多言語によるおはなし会の実施 ●関係機関と連携した多様な文化に触れる企画事業の実施 ●多言語及び「やさしい日本語」による館内表示・利用案内等の充実 ● (追加) 	<p>(P19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ～ ● <p>略</p> <p>(3) 多文化対応サービスの充実 略</p> <p>施策の内容 略</p> <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本人作家の多言語資料の収集 ●多言語による電子書籍の充実 ●英字新聞の収集 ●多言語によるおはなし会の実施 ●関係機関と連携した多様な文化に触れる企画事業の実施 ●多言語及び「やさしい日本語」による館内表示・利用案内等の充実 ●「やさしい日本語」への理解促進のための講座等の実施
28 ・ 29	<p>(P21)</p> <p>5 人とともに成長する図書館</p> <p>(1) 事業計画 略</p> <p>(2) 図書館職員の資質向上</p> <p>質の高い図書館サービスを提供していくために、長期的な視点に立ち、図書館運営を担う専門性と行政職員としての視野の広さを備えた人材の育成に努めます。また、専門化・多様化する利用者ニーズに応えるため、京都府等が実施する外部研修への参加や図書館内での研修の機会を充実させ、知識の共有を図るとともに、関係部署・関係機関等との交流を通じて行政職員としての資質向上を図ります。</p> <p>施策の内容 略</p> <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修計画に基づく研修の実施 ●オンライン等を活用した外部研修への参加 ●内部研修の充実 ● 専門性の高い職員の育成 ●3図書館合同研修によるサービスの平準化 	<p>(P21)</p> <p>5 人とともに成長する図書館</p> <p>(1) 事業計画 略</p> <p>(2) 図書館職員の資質向上</p> <p>質の高い図書館サービスを提供していくために、長期的な視点に立ち、図書館運営を担う専門性と行政職員としての視野の広さを備えた人材の育成に努めます。また、専門化・多様化する利用者ニーズに応えるため、京都府等が実施するレファレンス研修をはじめとする外部研修への参加や図書館内での研修の機会を充実させ、知識の共有を図るとともに、関係部署・関係機関等との交流を通じて行政職員としての資質向上を図ります。</p> <p>施策の内容 略</p> <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修計画に基づく研修の実施 ●オンライン等を活用した外部研修への参加 ●内部研修の充実 ●レファレンスや情報検索等に関する専門性の高い職員の育成 ●3図書館合同研修によるサービスの平準化

資料①No.	初案	最終案
40	<p>(P23) 資料1 用語解説</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>※1 レファレンスサービス ～ ※10 りんごの棚</p>	<p>(P23) 資料1 用語解説</p> <p>※1 <u>宇治市子どもの読書活動推進計画</u> 「<u>子どもの読書活動の推進に関する法律</u>」第9条第2項に基づき、<u>国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び京都府の計画「京都府子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、宇治市における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するための基本的指針を示したもの。</u></p> <p>※2 レファレンスサービス ～ ※11 りんごの棚</p>

※ 上記以外に、軽微な字句修正等を行いました。

第3次宇治市図書館事業計画

(最終案)

2026（令和8）年3月

宇治市教育委員会

はじめに

情報通信技術の急速な進展やライフスタイルの多様化が進む現代社会において、人々の情報へのアクセス手段や読書を取り巻く環境は大きく変化しています。電子書籍やインターネットを通じた情報収集が一般化し、紙の本に親しむ機会の減少や読書離れ、世代間の情報格差といった課題も顕在化しています。また、少子高齢化やグローバル化が進む中で、子どもの読書習慣の涵養や高齢者・障害者・日本語を母語としない市民へのサービス充実といった、世代や立場に応じたきめ細かな支援が一層求められています。

さらに、2020年代に入り、いわゆるコロナ禍を契機に「場所にとらわれない学びや情報へのアクセス」の重要性が再認識され、図書館のあり方もこれまで以上に柔軟性や多様性が求められるようになっていきます。

こうした時代の変化の中で、図書館は単なる「本を貸し出す場所」だけでなく、「知る・学ぶ・集う場」として、地域の歴史や文化に関する資料の収集・提供、地域施設や団体との連携、市民活動の支援等により、市民の生涯学習の拠点としての役割がますます重要となっています。

とりわけ、誰もが安心して気軽に利用できる環境づくりや、ICTを活用した利便性の高いサービスの提供は、今後の図書館のあり方を考える上で不可欠です。

本計画は、時代の変化や多様化する市民ニーズを踏まえながら、宇治市図書館が果たすべき役割を明確にし、持続可能な運営と機能強化を図るための方針を示すものです。図書館の基本的な使命である市民一人ひとりの「知る権利」を支える場として、子どもから高齢者まですべての市民が読書や図書館での学び・経験を通じて豊かな人生を送ることができるよう、未来を見据えた図書館づくりを進めてまいります。

宇治市図書館基本的運営方針

1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

市民の知的好奇心を満たし、生涯に渡る学習を支えるため、幅広い分野の資料の収集を行うとともに、多様な学習機会を提供し、一人ひとりが主体的に考え、生きる力を身に付け、その成果を社会に活かす人を育てます。

2 情報の拠点として地域を支える図書館

市民が日常生活や地域活動の中で必要となる資料やデジタル情報を収集し提供します。また、レファレンスや課題解決支援サービスの実施により、市民に役立つ地域の情報拠点としての役割を果たします。さらに、市民が必要な情報にアクセスし、得た情報を活用する知識・技術を身に付けられるよう支援します。

3 地域文化を未来につなぐ図書館

「ふるさと宇治」に関する歴史・文化・郷土資料や産業・行政等に関する地域資料を収集・保存する役割を果たし、これらの多様で貴重な地域資料を次世代に引き継ぎます。

4 すべての人にやさしい図書館

市民の誰もが気軽に図書館サービスを利用できるよう、利便性の向上を図るとともに、積極的な情報発信に努めます。

読書バリアフリーの観点から、必要とする人がよりスムーズに図書館を利用できるよう、様々なサービスを充実させ、誰もが読書に親しむことのできる環境を目指します。

5 人とともに成長する図書館

多様で質の高いサービスを提供していくため、専門性の高い人材を育成します。

本計画が確実に実行されるよう自ら定期的に点検・評価を行うとともに、効果的にサービスを提供し、常に改善することにより成長する図書館を目指します。

宇治市図書館の沿革

昭和 40 年 10 月	市民会館図書室開室
41 年 8 月	図書の貸出開始（グループ登録による貸出）
43 年 5 月	児童書コーナー設置
44 年 10 月	移動図書館「そよかぜ号」巡回開始
52 年 9 月	地域・家庭文庫への団体貸出開始
53 年 8 月	「宇治市民図書室」に名称変更 （機構改革により教育委員会に移管）
59 年 11 月	宇治市中央図書館開館
61 年 6 月	視覚障害者サービスを開始 （対面朗読、点字・テープ図書貸出、声の図書館だより）
62 年 7 月	行政資料コーナー開設
平成 2 年 11 月	「外国絵本コーナー」開設
4 年 11 月	宇治市東宇治図書館開館
9 年 6 月	宇治市西宇治図書館開館
13 年 10 月	京都府総合目録ネットワーク参加
14 年 6 月	宇治市図書館ホームページ開設 インターネット予約開始
15 年 3 月	移動図書館「そよかぜ号」廃止
4 月	予約図書配本サービス開始 祝日開館開始
19 年 4 月	学校図書館と市立図書館連絡会の設置
5 月	学校等団体貸出開始
21 年 9 月	電子メールによる予約連絡サービス開始
24 年 4 月	宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学 図書館との連携協力の開始
27 年 10 月	ティーンズコーナー開設
28 年 4 月	京都市との図書館相互利用開始 CD・DVD 収集貸出本格実施
29 年 4 月	中央図書館の平日開館時間延長開始
30 年 3 月	宇治市図書館事業計画策定
令和 3 年 1 月	館外返却ポストの設置
2 月	図書除菌機の設置
3 月	電子図書館サービスの開始
4 年 3 月	第 2 次宇治市図書館事業計画策定
6 月	視覚障害者専用電子図書館サービスの開始
7 月	宇治市電子図書館学校連携事業の開始
6 年 3 月	WEB 利用者カード（スマホ貸出券）の開始
8 年 1 月	図書貸出券オンライン申請の開始

目 次

1 計画策定の趣旨	1 頁
2 計画の位置付け	2 頁
3 計画期間	3 頁
4 宇治市図書館を取り巻く状況	3 頁
5 第2次宇治市図書館事業計画の取組状況	5 頁
6 施策体系図	9 頁
7 基本施策と具体的な取組	11 頁
8 取組の指標	22 頁
資料編	23 頁

1 計画策定の趣旨

本市図書館は、2018（平成30）年3月に「宇治市図書館事業計画」、2022（令和4）年3月に「第2次宇治市図書館事業計画」を策定し、知の拠点、情報の拠点として基本的な図書館サービスの充実や効果的で安定的な図書館運営を行うための様々な取組を進めてきました。

しかしこの間、図書館をとりまく社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行、ICTやAIの急速な進化、新型コロナウイルス感染症の拡大や度重なる大規模災害の発生など、目まぐるしく変化しています。

また、個人のインターネット利用率が80%を超え、特にスマートフォンの普及により、誰もが手軽にインターネットに接続して多種多様な情報を発信し、アクセスできるようになった反面、真偽の不確かな情報の流通や偽・誤情報の拡散による被害が社会問題になっています。多様化・複雑化する社会の中で、必要な情報を取捨選択するためには、デジタル情報やデータを鵜呑みにするのではなく、その真偽を判断し、活用する力が必要であり、一人ひとりが自ら情報を収集し、分析・評価することによって、主体的な判断や意思決定、行動するための情報リテラシーの向上が求められています。

こうした社会情勢や国・京都府の動向、本市の状況等を踏まえ、第3次図書館事業計画の策定にあたっては、次の5つを見直しのポイントとしました。

1 図書館利用の促進

本市の図書館の実質利用者は、市民の1割に満たないため、地理的・時間的な制約のある人に対し、オンラインサービスや非来館型サービスの充実を図ります。

また、娯楽の多様化等により読書離れが進行する中、図書館や読書に関心のない人に対して図書館の利用につながる取組を進めます。

2 図書館のICT化の推進

スマートフォン等の情報通信機器の急速な普及により、紙媒体だけではなくデジタル媒体を活用した知識や情報の収集、活用が必要となっています。こうした状況を踏まえ、様々な形態の資料を収集・管理できる環境づくりに努めるとともに、市民の情報リテラシーの向上につながる取組を進めます。

3 課題解決支援サービスの充実

利用者のニーズに合った資料を多方面から提供できるよう、資料（図書・雑誌・新聞等）やデータベース等の充実、企画事業の実施により、利用者が自ら課題を解決する支援を行います。

4 要配慮者へのサービスの充実

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律や市の各種計画に基づき、来館・非来館、障害の有無、年齢に関わらず、すべての市民が図書館や読書に親しむことができるサービスの充実を図ります。

5 多文化対応サービスの充実

宇治市では 2024（令和 6）年末現在 3,831 人の外国籍の人が暮らしており、その数は年々増加傾向にあります。多言語資料や外国に関する資料を収集し、提供するとともに、企画事業の実施により、多様な文化・言語・価値観などを学ぶ機会を作ります。また、日本語を母語としないため、図書館のサービスや資料を利用できない、もしくは利用しにくい人に対して取組を進めます。

以上の方向性と、本市の地域性や図書館の特性、利用者ニーズ等を踏まえ、生涯学習審議会等における意見を参考としながら、短期的な目標と施策を体系的に示す第 3 次宇治市図書館事業計画を策定しました。

2 計画の位置付け

第 3 次宇治市図書館事業計画は、図書館法第 7 条の 2 に規定された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」における事業計画にあたるものです。また、市政の最上位計画である宇治市第 6 次総合計画や教育部門の上位計画である第 2 次宇治市教育振興基本計画における、生涯学習分野の部門別計画として位置づけられるものです。

本計画の策定にあたっては、総合計画、教育振興基本計画の他、関連する計画である宇治市子どもの読書活動推進計画（※ 1）等との整合を図っています。

3 計画期間

宇治市第6次総合計画第2期中期計画の計画期間と同じ、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

4	5	6	7	8	9	10	11
宇治市第6次総合計画 (第1期中期計画)				宇治市第6次総合計画 (第2期中期計画)			
第2次宇治市教育振興基本計画							
宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)							
第2次宇治市図書館事業計画				第3次宇治市図書館事業計画			

4 宇治市図書館を取り巻く状況

1 立地環境

本市は中央図書館・東宇治図書館・西宇治図書館の3館でサービスを提供していますが、図書館から地理的に遠い地域があり、公共交通アクセスに課題があります。そのため、市内7か所の公共施設等で予約圖書の貸出を行う予約図書配本サービスや館外返却ポストの設置、隣接する京都市との相互利用に加えて、2021(令和3)年から京都府下で初となる電子図書館サービスを開始するなど利用者の利便性向上を図ってきました。

しかし、2025(令和7)年度に実施した市民ニーズ調査において、図書館を利用しない理由として「距離的に遠いこと」、「交通の便が悪いこと」が前回調査(令和3年度)に引き続き上位に挙がっており、さらなる利便性の向上が求められています。

2 資料

宇治市図書館の蔵書冊数は2024(令和6)年度末現在約316千冊となっています。また、2024(令和6)年度末の市民一人あたり蔵書冊数は1.77冊であり人口150~200千人規模の市の平均を大きく下回っています。しかし、蔵書収蔵スペースが限界に達していることからこれ以上蔵書冊数を増加させることができないため、収蔵スペースの確保とともに、蔵書の適切な管理・更新が求められています。

一方、2021(令和3)年より開始した電子図書館サービスの登録点数(蔵書点数)は、2024(令和6)年度末現在23,685点であり、収蔵スペースは不

要であるものの、紙の書籍に比べて高額であること、定期的な更新が必要であるといった課題があります。

また現在、オンラインデータベース等のデジタル資料の提供を行う環境を充実する必要があります。

3 利用状況

2024（令和6）年度の市民一人当たりの貸出点数は、3.44点となっており近年は横ばいとなっています。また、実質利用者数（2024（令和6）年度に貸出した登録者数）は、13,395人となり市民の約7%に留まっています。

年代別の利用傾向は、2022（令和4）年に電子図書館学校連携事業を開始したことにより、～10歳代において一定の伸びは見られたものの、小学校低学年期の利用を最初のピークとして迎えた後は減少傾向となり、20～30歳代の利用は最も少なくなっています。このことから図書館を利用していた小学生が中高生となり部活動や習い事、娯楽の多様化等により利用が減少し、その後も図書館の利用に至らないことが推測できます。また、乳幼児を育てている年代は利用が伸びるものの、子どもが大きくなるにつれて利用は減少します。その後は、比較的時間にゆとりができるシニア世代において利用が増加しています。

4 レファレンス

利用者からの相談に応じるレファレンスサービス（※2）は貸出と並ぶ図書館の重要なサービスですが、周知不足等により十分に利用されているとは言い難い状況です。また、インターネットの普及により、利用者の調査研究内容も専門化・多様化しています。そのため、職員はレファレンスに必要な専門知識の習得や情報検索能力、利用者の質問内容を的確に把握して回答するコミュニケーション能力を向上させる必要があります。

5 環境整備

2025（令和7）年度に実施した市民ニーズ調査及び利用者アンケートでは追加・充実してほしい環境・設備として、「無料Wi-Fiが使える場所」を望む意見が最も多く、次いで「インターネットが利用できる環境」や「CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境」が多くなっています。

また、現在様々な分野で紙媒体の資料からデジタル媒体資料への移行が進んでおり、国内外の文献や情報、デジタルアーカイブ（※3）等の画像データといった高度化した大量のデータベースを利用するための環境整備が求められています。

5 第2次宇治市図書館事業計画の取組状況

1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

(1) 取組状況

- 各年代のニーズに応じた図書館資料の充実に努めました。
- 乳幼児・児童向けには図書館や読書に親しむためのイベントや取組の充実を図り、青少年に向けては様々な本と出合うための取組を行った他、成人・高齢者向けには朗読会や講演会等を行い、昼間利用が困難な学生や社会人に向けては夜間イベントを開催しました。
- 市民の知的好奇心を満たし、学習意欲を高めるための図書展示や企画事業を継続して実施しました。
- 収蔵スペース上の制約により外国語図書を収集していませんでしたが、電子図書館サービスの導入に伴い外国語の電子書籍を収集することができました。
- 他図書館との相互貸借等により、可能な限り利用者ニーズに応じるよう努めました。
- 小学校等の図書館見学の受入や中学校の職場体験学習の受入や、府立図書館学校支援セットの貸出や学校への団体貸出を行いました。また、学校図書館と市立図書館の連絡会を開催し意見交換を行いました。
- 子どもの読書活動や学習活動を推進するため、宇治市立学校に在籍する小学校3年生以上の全小中学生に電子図書館を利用できる専用IDカードを配布する電子図書館学校連携事業を開始しました。

(2) 課題

- 読解力の低下やいわゆる「活字離れ」が見られるため、読書や学習を好まない子どもや成人への働きかけが必要です。幼少期から読書習慣を身につけるための取組や読書意欲の向上を図る取組の充実が課題となっています。
- 多様化・高度化している学習ニーズに必要な資料の充実や情報の収集・提供を進めるとともに、青少年や社会人に対する読書活動の支援を充実する必要があります。
- 収蔵スペースが限られているため蔵書冊数を大きく増やすことはできていません。限られた収蔵能力を最大限に活用し適切に蔵書管理を行う必要があります。蔵書構成のバランスを保ち、資料収集と蔵書の更新を行うことが課題となっています。
- 子どもの読書活動の推進のため、学校図書館や学校現場との連携を強化し、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深め、

読書や図書館利用のきっかけとなるような取組を進める必要があります。

2 情報の拠点として地域を支える図書館

(1) 取組状況

- 市広報誌やホームページ・SNS等による情報発信を行っています。
- レファレンスサービスでは、所蔵する資料やインターネット情報を利用して信頼できる文献や情報を案内しています。
- インターネットを活用した情報収集のため、各館に1台ずつの市民用パソコンを設置しています。また、インターネットサービスの拡充や利用者を支援するための講座を実施した結果、インターネット予約の利用率は全予約数の約70%に伸びています。
- 関係部署との共催事業として子育て、福祉等に関するイベントや図書展示を実施しました。また、庁内各課の行政課題の解決や市職員のスキルアップを目的とした行政支援サービス（※4）を実施しています。
- 電子図書館学校連携事業や市内在住の視覚障害の方がスマートフォン等の音声自動読み上げ機能を使って電子書籍を楽しめる視覚障害者専用電子図書館サービスを日本で初めて導入し、電子図書館サービスの充実に努めました。

(2) 課題

- 情報化社会の進展により多種多様な情報が入手できるようになり、レファレンスの内容は高度化・多様化しており、職員のレファレンス技術の更なる向上が必要です。
- 誰もがインターネットを活用できるよう支援し、情報活用能力の向上と情報格差の解消に取り組む必要があります。
- 地域の課題解決を支援するため、資料収集や相談業務の充実が課題です。また、庁内各課の行政課題の解決を支援するため、関連図書の展示や貸出、共催事業の実施、サービスの周知などに努めるとともに、図書館職員が行政施策や課題を把握する必要があります。

3 地域文化を未来につなぐ図書館

(1) 取組状況

- 地域資料や行政資料の収集・配架を行っています。
- お茶に関する資料や源氏物語に関する資料を積極的に収集し、中央図書館・東宇治図書館では源氏物語コーナーを設けています。
- 宇治の歴史を学ぶ講演会やイベントなどを実施し、宇治に関する資料を収集した「宇治コーナー」を設置しています。

(2) 課題

- 歴史・文化のみならず、産業や地域行事など、地域に関する様々な資料を収集し長期的に保存する必要があります。また、地域資料や行政資料の保存基準を設けるなど適切な管理が課題となっています。さらに、これら資料の活用を促進するために、市民の認知度を高めるための広報や、長期的に保存するための環境整備が課題となっています。
- 宇治に広く関心を持ってもらうため、宇治の歴史、文化などについて学習する取組の充実を図る必要があります。

4 誰もが利用しやすい図書館

(1) 取組状況

- 市内3図書館に加え公共施設等の窓口で予約図書の貸出ができる予約図書配本サービス、京都市図書館との相互利用を実施しています。
- 配本所及び市役所への館外返却ポストの設置や、山間部の小学校での出張おはなし会、地域・家庭文庫等への団体貸出を行う他、電子図書館サービスを導入し、図書館利用が困難な利用者へのサービスの充実を図っています。
- 障害者サービスでは、視覚障害のある人を対象としたデージー図書（※5）の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の作成、対面朗読等を実施しました。また、障害のある人全般を対象に図書の郵送貸出サービスやLLブック（※6）の収集等を行っています。
- 外国語サービスは英字新聞の配架と外国語絵本の貸出、多言語のおはなし会を実施しました。資料の収集については、電子図書館のみに留まりました。
- 図書館についての広報は、市広報誌やホームページの他、SNSを活用して情報発信の強化を図りました。
- 夜間イベントを開催し、普段、図書館を利用していない人の利用促進を図っています。
- ボランティアや地域のサークルに対する支援として、活動機会の提供や共催事業の実施、出張おはなし会、団体貸出等を行っています。

(2) 課題

- 図書館の貸出冊数は減少傾向にあり、新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んだ貸出冊数は5類移行後も戻っていません。
- 図書館や配本所を利用しにくい地域があるため、配本所等のサービス拠点の増設が求められています。
- 様々な理由により来館することが困難な人へのアウトリーチサービス（※7）や、各種の手続きをオンラインで行う等、非来館型サービスの充実が課題となっています。
- 障害のある人や日本語を母語としない人等、配慮が必要な人を対象とした環境の整備やサービスの充実が課題となっています。
- 地域施設・団体との連携事業の拡充が課題となっています。

5 人とともに成長する図書館

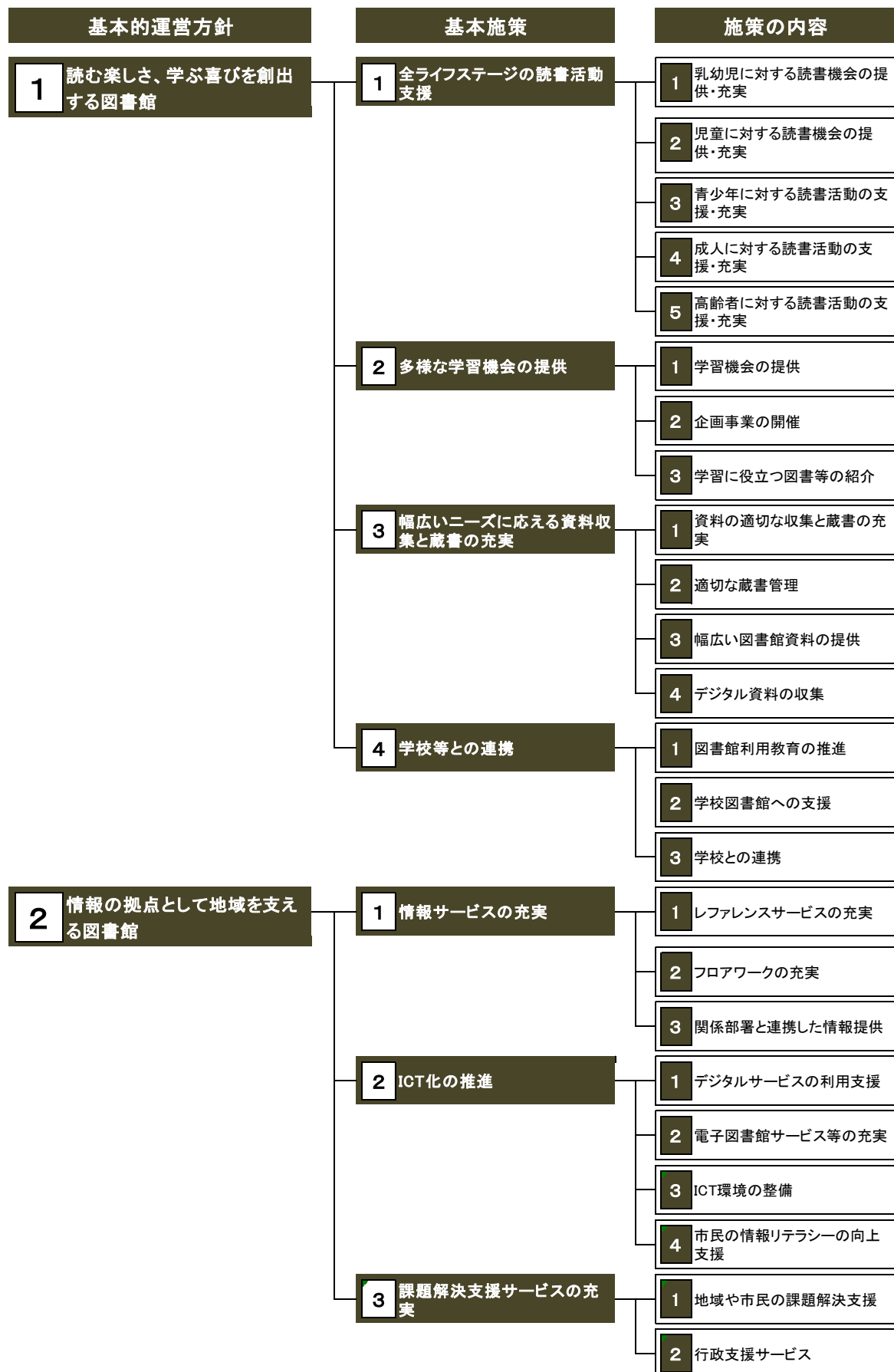
(1) 取組状況

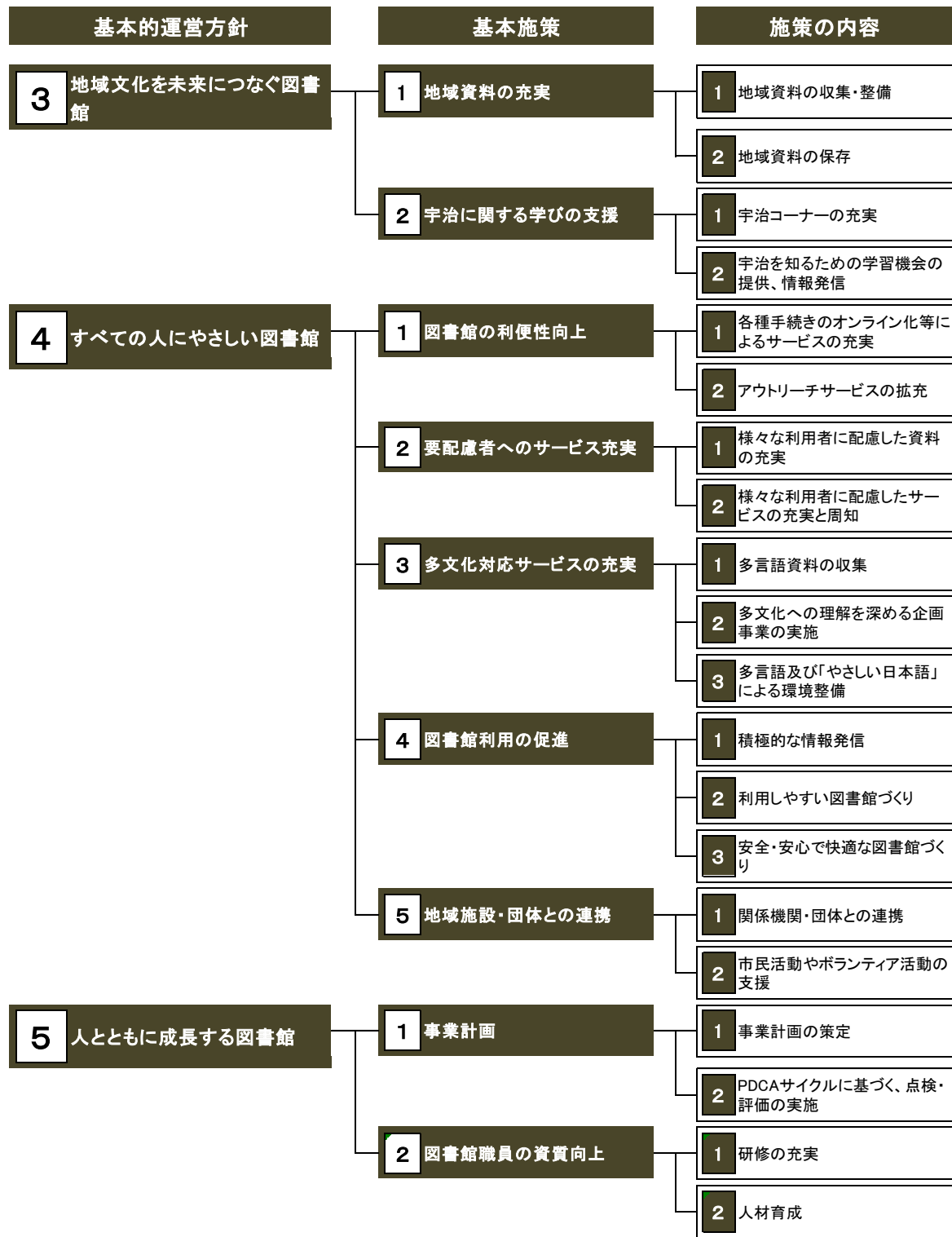
- 第2次事業計画に基づく取組を実施し、図書館サービスの向上に努めています。
- 質の高い図書館サービス提供のため、外部研修への参加や合同研修、職場会議を実施しています。

(2) 課題

- 事業の点検と評価を行い、実施できていない取組についてはその原因を分析し次期計画に反映していく必要があります。
- 定期的な司書会議の開催や研修機会を増やすとともに、業務マニュアルを整備し、職員の知識・技量の向上を図る必要があります。

6 施策体系図





7 基本施策と具体的な取組

1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

(1) 全ライフステージの読書活動支援

人生のどの時期にも「本との出会い」がある環境づくりを進めるため、引き続き、乳幼児から高齢者まで各年代のニーズに応じた電子書籍を含む図書館資料の充実に努めます。また、図書展示や特集コーナーの設置、館内外での企画事業等を積極的に実施します。

また、スマートフォンの普及やそれに伴う SNS 利用者の増加、ライフスタイルの変化などにより、特に若年層で顕著になっている「活字離れ」に対し、世代を問わず図書館・読書への関心を誘い、来館を促すきっかけとなるような取組を進めます。同時に、図書館に来館しなくても読書の楽しさが伝わる取組についても検討します。

施策の内容

- ①乳幼児に対する読書機会の提供・充実
- ②児童に対する読書機会の提供・充実
- ③青少年に対する読書活動の支援・充実
- ④成人に対する読書活動の支援・充実
- ⑤高齢者に対する読書活動の支援・充実

具体的な取組

(全般)

- 各世代に向けたテーマ図書展示の実施
- おはなし会や講演会等の企画事業の実施
- 出張おはなし会やオンライン講座等の非来館型企画事業の実施

(乳幼児)

- プレママや乳幼児と保護者を対象とした取組の実施
(赤ちゃんタイム、赤ちゃんおはなし会等)
- 保護者に対する読書活動への理解促進
(絵本講座等)
- 家族で一緒に読書を楽しむ時間を共有する「家読(うちどく)」の推進
- 子育て支援関係部署との連携
(パパママ教室でのおはなし会や、講演会等での子育て相談会等)
- 子育て支援コーナーの充実
- 乳幼児の月齢・年齢に応じたブックリストの充実

(児童)

- 児童に図書館に親しんでもらう取組の実施
(子ども司書体験、ぬいぐるみのおとまり会等)
- 児童のためのブックリスト等の作成
- 学習に活用できる電子書籍の充実
- 「どくしょつうちょう」(※8)の更新

(青少年)

- 青少年向けのブックリストの作成
- 青少年の興味・関心の高いテーマの電子書籍の収集

(成人)

- 社会人が参加しやすい時間帯でのイベントの実施
- 社会人の読書活動を支援する取組の実施
- 読書通帳の検討
- 関係部署と連携した取組の実施
- 成人向けの出張イベントの実施

(高齢者)

- 大活字本の収集・更新
- 高齢者向けイベントの充実
- 高齢者サロン等へのおはなし会の拡充
- インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組

(2) 多様な学習機会の提供

単に「本を借りる場所」ではなく、誰もが学び続けられる「生涯学習の拠点」として、関係部署や専門機関とも連携し、多様な内容・形式のテーマ図書展示や講座・講演会等の企画事業を実施します。そして、市民が自身の知識や教養を深め、それを活かしてまちを担う人材となることや、新たな挑戦をすることを支援します。

施策の内容

- ①学習機会の提供
- ②企画事業の開催
- ③学習に役立つ図書等の紹介

具体的な取組

- 市民の知的好奇心や学習意欲を刺激するテーマ図書展示の充実
- 講座・講演会・朗読会等の企画事業の開催

- 関係部署や専門機関等と連携した幅広い分野に関する講座の開催
- 京都文教大学との連携

(3) 幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実

利用者の年代や関心に合わせ、娯楽から学習、調査研究まで幅広く対応できるように資料を収集していますが、収蔵スペースに限りがあるため蔵書冊数を大きく増やすことが困難となっています。

今後、限られた収蔵スペースの中で単に資料を収集・保管するのではなく、利用者の多様なニーズに対応できる「生きた蔵書」となるよう適切な蔵書管理を行います。

また、資料の収集にあっては、多様性と包摂性に配慮するよう努めます。さらに、電子書籍の充実と合わせ、郷土資料・行政資料等のデジタル化等、蔵書のICT化も推進します。

施策の内容

- ①資料の適切な収集と蔵書の充実
- ②適切な蔵書管理
- ③幅広い図書館資料の提供
- ④デジタル資料の収集

具体的な取組

- 資料の適切な収集・更新
- 開架資料と閉架資料のバランスを踏まえた蔵書冊数の見直し
- リサイクル市の開催
- 他図書館との相互貸借と相互利用の推進
- 幅広いジャンルの電子書籍の収集
- 日本文学の多言語での収集

(4) 学校等との連携

小学校等の図書館見学の受入や中学校の職場体験学習の受入、学校への団体貸出等の他、学校図書館と市立図書館の連絡会により意見交換を引き続き行います。

また、図書館への理解を深めてもらい子どもの読書活動を推進するため、学校図書館だけではなく学校や関係部署と連携した取組を進めます。

施策の内容

- ①図書館利用教育の推進
- ②学校図書館への支援
- ③学校との連携

具体的な取組

- 学校等からの図書館見学・職場体験の受入
- 学校等への団体貸出や、府立図書館の学校支援セットの貸出
- 調べ学習支援図書リストの作成
- 学校や関係部署と連携した取組の実施
- 電子図書館学校連携事業の実施
- 市立図書館と学校図書館連絡会の開催
- 宇治市子ども読書活動推進委員会との連携
- Uji ふれあい教室へ通う不登校児童生徒の読書活動への支援
- 宇治支援学校での出張おはなし会の実施

2 情報の拠点として地域を支える図書館

(1) 情報サービスの充実

利用者が暮らし・仕事・学びで必要とする情報に的確にアクセスできるように、図書館職員による調べもの支援や、利用者自身で必要な情報を得るための参考図書の実を充実を図ります。併せて職員のレファレンス技術の向上に努めます。また、利用者が気軽に質問や相談ができるようフロアワークの充実を図ります。さらには、関係部署と連携し、市民に役立つ情報やサービスの存在を知ることができるよう発信を強化します。

施策の内容

- ①レファレンスサービスの充実
- ②フロアワークの充実
- ③関係部署と連携した情報提供

具体的な取組

- レファレンス事例の記録と共有
- レファレンスブック（※9）の充実
- パスファインダー（※10）の作成・公開
- レファレンス研修への参加
- フロアワークの充実
- 関係部署と連携した情報提供

(2) ICT化の推進

図書館のICT化は図書館の機能を強化し、利用者の利便性とサービスの向上に相互効果をもたらすため、電子書籍やデジタル化資料の充実と併せ、利用者が情報を活用できるように環境整備を進めます。一方でICT機器を活用できる人とできない人の間に情報格差が生じているため、デジタルサービスの利用を支援する取組により、情報格差の解消に努めます。

また、デジタル情報やデータを鵜呑みにするのではなく、その真偽を判断し、活用できるように、市民の情報リテラシーの向上につながる取組も進めます。

施策の内容

- ① デジタルサービスの利用支援
- ② 電子図書館サービス等の充実
- ③ ICT環境の整備
- ④ 市民の情報リテラシーの向上支援

具体的な取組

- 電子図書館サービスの充実
- 日本人作家の多言語版電子書籍の購入
- デジタル化資料閲覧環境の整備・充実
- 館内 Wi-Fi 環境の整備の検討
- インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組
- 講演会等のオンライン配信の検討
- 図書システムの機能向上の検討

(3) 課題解決支援サービスの充実

資料収集やレファレンスサービスの充実を図り、地域や市民の課題解決支援に努めます。市民の関心が高い課題や市民生活に影響を及ぼす地域課題を把握し、テーマ別の特集棚の設置やブックリストの作成等に努めるほか、関係部署や関係機関と連携・協力し、地域や市民の課題解決に役立つ情報発信や企画事業に取り組みます。

また、庁内各課の行政課題の解決や職員のスキルアップを目的とした行政支援サービスの充実を図ります。

施策の内容

- ①地域や市民の課題解決支援
- ②行政支援サービス

具体的な取組

- 関係部署や関係機関と連携した情報発信や企画事業の取組
- 魅力ある特集棚の開設
- テーマ別のブックリストの作成と周知

3 地域文化を未来につなぐ図書館

(1) 地域資料の充実

郷土資料・行政資料の収集は、地域の歴史・文化、行政のあゆみ等を将来に伝え、市民の宇治のまちへの誇りと愛着を醸成する役割を担っていることから、特に、お茶や源氏物語に関する資料は積極的に収集するとともに、宇治コーナーや源氏物語コーナーを設け、市民への周知に努めます。

また、収集した資料のわかりやすい配架に努めるとともに、関係部署と連携して展示や講座等で活用し、市民が地域の歴史・文化に触れる機会を増やします。さらに、将来世代に貴重な資料や情報を受け継いでいくため、資料のデジタルアーカイブ化等を検討します。

施策の内容

- ①地域資料の収集・整備
- ②地域資料の保存

具体的な取組

- 地域資料・行政資料の適切な収集・管理及び長期保存
- お茶や源氏物語に関する資料の積極的な収集
- 関係部署と連携した資料の効果的な活用や取組
- 地域資料のデジタルアーカイブ化の検討

(2) 宇治に関する学びの支援

市民の宇治に関する学びを支援するため、地域の歴史・文化に関する資料を配架している「宇治コーナー」の内容を充実させ、ブックリストの作成、講座等の企画事業の実施、情報発信を行います。

施策の内容

- ①宇治コーナーの充実
- ②宇治を知るための学習機会の提供、情報発信

具体的な取組

- 宇治を知るための資料を揃えた宇治コーナーの充実
- 関係部署等と連携した宇治を知るための企画事業の実施
- 宇治コーナーのブックリストの作成
- 宇治に関する学習や研究の支援

4 すべての人にやさしい図書館

(1) 図書館の利便性向上

図書館が遠い、開館時間内に来館できない、乳幼児を連れての利用が難しい、施設に入所している等、様々な理由で図書館を利用したくても利用できない人のために、電子図書館サービスの充実や、各種手続きのオンライン化、館外での貸出等、非来館型サービスを推進します。

施策の内容

- ①各種手続きのオンライン化等によるサービスの充実
- ②アウトリーチサービスの拡充

具体的な取組

- 各種手続きのオンライン化の推進
- 電子図書館サービスの充実
- 他図書館との相互利用の拡充の検討
- 予約図書配本所等のサービス拠点の増設の検討
- 館外での各種手続き、貸出等のサービスの充実
- インターネットサービス利用講座の開催
- 病院や施設等への団体貸出の検討
- 図書郵送サービス（有料）導入の検討
- 公共施設の返却ポスト増設の検討
- 出張貸出の拡充
- オンラインによるレファレンス対応の検討

(2) 要配慮者へのサービス充実

読書活動に配慮を要する人のために、大活字本・点字資料・LLブック等の収集、デイジー図書の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の発行等のサービスを引き続き実施します。また、読書バリアフリーの観点から、必要とする人がよりスムーズに図書館を利用できるよう、サービスの充実を図るとともに、情報発信に努めます。

施策の内容

- ①様々な利用者に配慮した資料の充実
- ②様々な利用者に配慮したサービスの充実と周知

具体的な取組

- 障害の内容に応じた資料の収集
(大活字本・点字資料・LLブック等)
- 読み上げ機能付き電子書籍の収集

- 様々な利用者に配慮したツールの充実
(リーディングルーペ等)
- りんごの棚(※11)の設置
- 視覚障害者に対する声の図書館だよりの送付
- 視覚障害者に対する対面朗読の実施
- 視覚障害者に対するCDブック・点字資料の点字リストの設置
- 視覚障害者に対する点字資料・デージー図書等の郵送貸出の実施
- 要配慮者を対象に図書郵送サービスの実施
- 関係部署と連携した企画事業の実施
- 関係機関・施設への出張おはなし会の実施
- 視覚障害者専用電子図書館サービスの実施

(3) 多文化対応サービスの充実

宇治市に居住する外国籍の人は年々増加傾向にあり、日本語を母語としない人が情報や文化資源へアクセスできる環境を整備するため、電子図書館サービスにおいて、多言語による電子書籍の充実や日本人作家の多言語資料の収集に努めます。また、市民の多文化への理解を深めるため、多言語によるおはなし会や関係機関と連携した交流企画事業等に取り組みます。

さらに、日本語を母語としない人が安心して図書館を利用できるよう、多言語及び「やさしい日本語」による館内表示や利用案内等、環境整備や情報発信に努めます。

施策の内容

- ①多言語資料の収集
- ②多文化への理解を深める企画事業の実施
- ③多言語及び「やさしい日本語」による環境整備

具体的な取組

- 日本人作家の多言語資料の収集
- 多言語による電子書籍の充実
- 英字新聞の収集
- 多言語によるおはなし会の実施
- 関係機関と連携した多様な文化に触れる企画事業の実施
- 多言語及び「やさしい日本語」による館内表示・利用案内等の充実
- 「やさしい日本語」への理解促進のための講座等の実施

(4) 図書館利用の促進

より多くの市民に図書館を利用してもらうために、市広報誌やホームページ、SNS を活用し、図書館の魅力が伝わるように積極的な情報発信に努めます。また、館内表示や資料の配架やレイアウト等について工夫し、利用者にとってわかりやすい空間づくりや安心して親子や仲間同士で読書を楽しめ、居心地が良くくつろげる環境づくりに努めます。

施策の内容

- ①積極的な情報発信
- ②利用しやすい図書館づくり
- ③安全・安心で快適な図書館づくり

具体的な取組

- あらゆる媒体を利用した図書館サービスの周知
- SNS を活用した積極的な情報発信
- 利用者にわかりやすい館内表示や資料配架
- フロアワークの充実など、気軽に声かけができる環境づくり
- 見やすく取り出しやすい書架づくり
- 親子で読書を楽しめる環境づくり
- 社会人が参加しやすいイベントの実施

(5) 地域施設・団体との連携

引き続き、関係機関・団体と連携した企画事業を推進します。また、地域・家庭文庫等の市民主体の取組に対する支援や、図書館サークル等のボランティア活動に対して活動場所や活動機会を提供し、協働を推進します。

施策の内容

- ①関係機関・団体との連携
- ②市民活動やボランティア活動の支援

具体的な取組

- 関係機関と連携した企画事業の実施
- 団体貸出の拡充、出張おはなし会の拡充
- 地域施設、団体、大学との連携の推進
- おはなし会等の活動機会の提供
- 市民主体の取組の支援
- ボランティア育成の研修会の実施
- ボランティアとの協働の推進

5 人とともに成長する図書館

(1) 事業計画

事業計画の達成状況を定期的に点検・評価し、改善を図ることにより、多様化・高度化する利用者ニーズに応える質の高い図書館サービスを提供します。

施策の内容

- ①事業計画の策定
- ②PDCA サイクルに基づく、点検・評価の実施

具体的な取組

- 施策の達成状況についての点検評価の実施
- 利用者の満足度調査を踏まえた今後の図書館サービスのあり方の検討

(2) 図書館職員の資質向上

質の高い図書館サービスを提供していくために、長期的な視点に立ち、図書館運営を担う専門性と行政職員としての視野の広さを備えた人材の育成に努めます。また、専門化・多様化する利用者ニーズに応えるため、京都府等が実施するレファレンス研修をはじめとする外部研修への参加や図書館内での研修の機会を充実させ、知識の共有を図るとともに、関係部署・関係機関等との交流を通じて行政職員としての資質向上を図ります。

施策の内容

- ①研修の充実
- ②人材育成

具体的な取組

- 研修計画に基づく研修の実施
- オンライン等を活用した外部研修への参加
- 内部研修の充実
- レファレンスや情報検索等に関する専門性の高い職員の育成
- 3図書館合同研修によるサービスの平準化

8 取組の指標

	現状値	目標値
	2024（令和6）年度	2029（令和11）年度
蔵書更新率	4.4%	5.5%
庁内関係部署・地域・大学等と 連携した事業の実施回数	160回	176回
インターネット予約件数	81,098件	85,000件
電子図書館登録者数 (注：小中学生専用カードを除く)	6,539人	12,000人
宇治に関するイベントや講座 の実施回数	6回	10回
館内の利用しやすさに 関する満足度 (利用者アンケートより)	58.3% (R7)	60.0%
多言語資料の点数	10,778点	10,900点
SNSでの発信回数	656回	700回
研修参加人数	52人	62人

資料Ⅰ 用語解説

- ※1 宇治市子どもの読書活動推進計画
「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び京都府の計画「京都府子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、宇治市における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するための基本的指針を示したもの。
- ※2 レファレンスサービス
利用者の調べものや探しものの相談等に対して、必要な情報・資料を探す手助けや提供すること。
- ※3 デジタルアーカイブ
様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みのこと。
- ※4 行政支援サービス
市の業務や職員のスキルアップ等に役立つ図書等を各課へ配送・貸出するサービスのこと。
- ※5 デイジー図書
視覚障害者や通常の印刷物を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書のこと。
- ※6 LLブック
スウェーデン語で「やさしく読める」を意味する Lattlast の略語。様々な理由で文字を読む・理解することが困難な方でも読みやすい本のこと。
- ※7 アウトリーチサービス
これまでの図書館サービスが及ばなかった人々や地域に対して、サービスを広げていく活動。
- ※8 どくしょつうちょう
読んだ本を銀行の通帳のように1冊ずつ記録していく取組のこと。30冊の記録が貯まると図書館特製のスタンプを押している。
- ※9 レファレンスブック
辞書や百科事典、年鑑等の調べものや情報探索のときに使う参考図書のこと。
- ※10 パスファインダー
特定のトピックや主題に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料の探索法を一覧できるリーフレットののこと。
- ※11 りんごの棚
スウェーデンの図書館発祥の、大活字本やLLブックといった読みやすさやバリアフリーに配慮した本を集めたコーナーのこと。

資料 2

図書館法（昭和25年4月30日法律第118号）

目次

第一章 総則（第一条—第九条）

第二章 公立図書館（第十条—第二十三条）

第三章 私立図書館（第二十四条—第二十九条）

附則

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。

以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにならなければならない。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者(専門職大学の前期課程を修了した者を含む。次号において同じ。)

で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。）である市町村にあつては、その長又は教育委員会）に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附 則 (略)

資料3 宇治市図書館利用者アンケート結果(抜粋)

1. 利用者アンケートの実施について

(1)調査目的

第3次宇治市図書館事業計画を策定するにあたり、利用者のニーズを的確に把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、利用者アンケートを実施した。

(2)調査概要

- ① 調査対象 中央・東宇治・西宇治図書館の概ね18歳以上の来館者
- ② 調査方法 館内配布による無記名アンケート方式
- ③ 調査期間 令和7年6月24日(火)から、令和7年7月15日(火)回収分まで有効

(3) 回答数

アンケート回答数	1,125
----------	-------

	回答数	割合
中央図書館	639	56.8%
東宇治図書館	237	21.1%
西宇治図書館	249	22.1%
計	1,125	

※集計分析にあたって

図表内の割合を示す数値は、全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計値は必ずしも100になりません。また、一部複数回答の設問があるため、合計値は必ずしもアンケート回答数と同じになりません。

(4) 回答属性

年齢別割合

年齢	回答数	割合
20歳未満	26	2.3%
20歳代	13	1.2%
30歳代	91	8.1%
40歳代	124	11.0%
50歳代	163	14.5%
60歳代	246	21.9%
70歳代	349	31.0%
80歳以上	110	9.8%
無回答	3	0.3%
計	1,125	

職業別割合

職業	回答数	割合
会社員・公務員	217	19.3%
自営業	48	4.3%
パート・アルバイト	206	18.3%
学生	30	2.7%
無職	561	49.9%
その他	53	4.7%
無回答	10	0.9%
計	1,125	

住所地別回答数

地域	六地藏	木幡	平尾台	五ヶ庄	菟道	羽戸山	志津川
回答者数	11	127	14	95	63	22	2
地域	明星町	宇治	琵琶台	折居台	天神台	白川	神明
回答者数	19	185	31	40	12	9	36
地域	羽拍子町	南陵町	槇島町	小倉町	伊勢田町	安田町	開町
回答者数	7	24	31	86	89	1	13
地域	広野町	寺山台	大久保町	炭山・笠取・二尾・池尾		京都市	他の市町村
回答者数	148	7	32	1		12	2
地域	無回答	計					
回答数	6	1,125					

2. 調査結果(抜粋)

・ 図書館の利用頻度について

利用頻度	回答数	割合
ほぼ毎日	19	1.7%
週に1回程度	369	32.8%
月に1回程度	648	57.6%
年に数回	72	6.4%
年に1回以下	4	0.4%
今日が初めての来館	3	0.3%
無回答	10	0.9%
計	1,125	

・ 図書館に来館する主な時間帯について

時間帯	回答数	割合
9時～10時	199	17.7%
10時～12時	399	35.5%
12時～17時	457	40.6%
17時～18時	23	2.0%
無回答	47	4.2%
計	1,125	

・ 図書館を利用する主な理由について（複数回答）

利用する主な理由	回答数	割合
図書等の貸出や返却のため	1,053	61.1%
予約・リクエストの申込みや受取りをするため	338	19.6%
本や雑誌、新聞等を館内で閲覧するため	194	11.3%
調べものや、学習・研究のため	126	7.3%
その他	9	0.5%
無回答	4	0.2%
計	1,724	

・ 宇治市図書館が実施しているサービスについて（複数回答）

選択肢	知っている	利用している	満足している
CD・DVDの貸出ができる。	792	82	43
乳幼児・児童を対象としたおはなし会やイベントを行っている。	640	37	32
図書の除菌ができる機械を設置している。	605	144	76
インターネットで本などの予約ができる。	602	251	196
大活字本の貸出ができる。	578	35	19
予約した本を最寄の配本所で受取り、返却ができる予約図書配本サービスを行っている。	477	91	54
図書館で借りた本を市役所や公共施設等の返却ポストに返却できる。	477	107	57
イベントや時事などのテーマに沿った本の展示を行っている。	464	60	42
図書館の本の複写ができる。	458	56	27
所蔵のない本などを府立図書館や他市町村図書館から取り寄せることができる。	445	163	88
職員が本や情報を探すお手伝いをする、いわゆるレファレンスサービスを行っている。	411	61	42
館内でインターネットの利用ができる。	393	53	31
電子図書館サービスを行っている。	370	76	17
成人を対象とした講演会や各種講座を行っている。	368	22	19
宇治市民が京都市の図書館を利用できる相互利用を行っている。	360	62	44
外国語絵本の貸出を行っている。	311	19	14
館内図書検索機(OPAC)から本などの予約ができる。	310	68	26
返却期限のお知らせメールを受け取ることができる。	265	179	97
目の不自由な方に対面朗読や録音図書の貸出を行っている。	260	1	9
SNS(Facebook・LINE・Instagram)を利用した情報発信を行っている。	204	35	16
スマートフォンに図書貸出券を表示することができる。	196	56	40
市図書館の貸出券提示により、京都文教大学図書館への入館と本などの閲覧ができる。	147	5	6
作者やジャンルなどキーワードを登録すると関連する新着資料のお知らせメールが届く。	127	6	8

「インターネットで本の予約ができる。」は、全ての項目で上位を占めている。満足度では「インターネットで本などの予約ができる。」が最も多く、次いで「返却期限のお知らせメールを受け取ることができる。」が多い。

・ 追加・充実してほしいサービスについて（3つまで回答可）

サービス	回答数	割合
本などの図書館資料の充実	433	28.4%
貸出期間を長くする	247	16.2%
開館時間を延長する	151	9.9%
検索システム	100	6.6%
貸出点数を増やす	92	6.0%
予約点数を増やす	78	5.1%
開館日数を増やす	67	4.4%
高齢者に対するサービス	61	4.0%
電子図書館サービス	51	3.3%
講座・相談会等	36	2.4%
乳幼児とその保護者へのサービス	31	2.0%
図書館職員の専門性	25	1.6%
障害のある方へのサービス	24	1.6%
児童・青少年に対するサービス	23	1.5%
デジタルサービス(商用データベースの利用)	15	1.0%
図書館ボランティアの活動支援	11	0.7%
外国人に対するサービス	9	0.6%
就労支援、行政支援等課題解決に向けたサービス	6	0.4%
図書の有料配達サービス	4	0.3%
その他	59	3.9%
計	1,523	

「本などの図書館資料の充実」「貸出期間を長くする」「開館時間を延長する」「検索システム」「貸出点数」など上位 8 位まで前回の調査と変わらない。

・ 追加・充実してほしい環境・設備について（3つまで回答可）

環境・設備	回答数	割合
無料 Wi-Fi が使える環境	248	22.9%
CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境	138	12.8%
照明・トイレ・バリアフリーなどの館内の設備	128	11.8%
インターネットが利用できる環境	127	11.7%
わかりやすい館内表示	98	9.1%
地域の情報を交換できるような場所	93	8.6%
子どもに読み聞かせができる場所	86	8.0%
持ち込みのパソコン等が使える環境	75	6.9%
団体やグループが利用できる場所	33	3.1%
その他	55	5.1%
計	1,081	

「無料 Wi-fi が使える場所」を望む回答が 22.9%と最も多く、「CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境」が 12.8%と、前回同様上位であるが、次いで「照明・トイレ・バリアフリーなどの館内の設備」が 11.8%と前回 6 位であったが今回上位となった。

・ 今後、図書館で取り組んでほしい行事・イベントについて（3つまで回答可）

行事・イベント	回答数	割合
インターネット・スマートフォンなどの使い方講座	162	15.5%
読書会	161	15.4%
法律・司法手続きの相談会・講座	137	13.1%
医療・福祉の相談会・講座	114	10.9%
ブックトーク	111	10.6%
子育て・教育の相談会・講座	93	8.9%
ボランティアのための研修会・講座	89	8.5%
電子図書館の使い方講座	88	8.4%
ビブリオバトル	39	3.7%
ビジネス支援の相談会・講座	27	2.6%
その他	24	2.3%
計	1,045	

前回の調査では「読書会」を望む回答が最も多かったが、今回は前回2位の「インターネット・スマートフォンなどの使い方講座」の回答が最も多く、次いで「読書会」となっている。また、「法律・司法手続きの相談会・講座」や「医療・福祉の相談会・講座」を望む回答も多い。

- ・ これまでのレファレンスサービス利用の可否について

	回答数	割合
はい	323	28.7%
いいえ	694	61.7%
覚えていない	30	2.7%
無回答	78	6.9%
計	1,125	

レファレンスは一定認知されているが、利用に結びついていない。

- ・ レファレンスサービスを利用した目的について（複数回答）

レファレンスサービス利用の目的	回答数	割合
探している本・資料の所在確認	282	77.0%
知りたいテーマに関する情報探し	49	13.4%
地域の歴史・郷土資料の調査	15	4.1%
学校や仕事の課題・レポートの参考資料探し	9	2.5%
その他	4	1.1%
無回答	7	1.9%
計	366	

「探している本・資料の所在確認」が最も多く 77.0%を占め、次いで「知りたいテーマに関する情報探し」の割合が 13.4%と高くなっている。

- ・ レファレンスサービスを利用していない理由について（複数回答）

レファレンスサービスを利用していない理由	回答数	割合
サービスがあることを知らなかった	295	39.2%
自分で調べられるから	237	31.5%
利用する必要がない	110	14.6%
利用の仕方が分からなかった	56	7.4%
職員に聞くのは抵抗がある・面倒だった	35	4.7%
その他	7	0.9%
無回答	12	1.6%
計	752	

「サービスがあることを知らなかった」が 39.2%、「利用の仕方が分からなかった」が 7.4%と半数近くを占めている。

・ 電子図書館サービスの利用の可否について

	回答数	割合
利用している	137	12.2%
利用していない	899	79.9%
無回答	89	7.9%
計	1,125	

令和3年3月に電子図書館が導入され4年以上経過したが「利用していない」回答が8割近くを占めている。

・ 電子図書館を利用して良かった点、不満な点について(それぞれ3つまで回答可)

【良かった点】

良かった点	回答数	割合
図書館に行かなくても本を借りることができる	97	38.3%
自動返却ができる	58	22.9%
24時間いつでも利用できる	41	16.2%
紙の本と比べてかさばらない	19	7.5%
字の大きさや画面の明るさを変えることができる	16	6.3%
読みたい本がたくさんある	12	4.7%
操作がわかりやすい	4	1.6%
読み上げ機能がある	3	1.2%
他人が触れていないので安心して読める	3	1.2%
その他	0	0.0%

利便性に関する回答が上位を占めている。

【不満な点】

不満な点	回答数	割合
蔵書が少ない	64	39.5%
読みたい本がない	44	27.2%
操作がわかりにくい	13	8.0%
貸出期間が短い	13	8.0%
貸出点数が少ない	11	6.8%
予約点数が少ない	5	3.1%
通信費がかかる	4	2.5%
その他	8	4.9%

「蔵書が少ない」「読みたい本がない」で66.7%を占めている。

・ 電子図書館サービスを利用していない理由について（3つまで回答可）

利用していない理由	回答数	割合
紙の書籍がよい	584	55.8%
このサービスを知らなかった	170	16.3%
使い方がよくわからない	121	11.6%
読みたい電子書籍が少ない	69	6.6%
利用できる機器を持っていない	52	5.0%
通信費がかかる	26	2.5%
利用資格がない(在住・在勤・在学でない)	5	0.5%
その他	19	1.8%

・ 図書館の満足度について

選択肢	満足	やや満足	やや不満	不満
図書館の雰囲気・居心地	682	334	33	6
	64.6%	31.7%	3.1%	0.6%
館内の利用しやすさ	604	383	46	3
	58.3%	37.0%	4.4%	0.3%
館内表示や書架表示	427	465	86	10
	43.2%	47.1%	8.7%	1.0%
イベントのお知らせなどの広報・情報提供	388	486	76	0
	40.8%	51.2%	8.0%	0.0%
職員の対応	694	300	21	2
	68.2%	29.5%	2.1%	0.2%

「図書館の雰囲気・居心地」「職員の対応」は60%、「館内の利用しやすさ」は50%を超えているが、「館内表示や書架表示」「イベントのお知らせなどの広報・情報提供」は40%台と低い。

・ 最もふさわしいと思う本市図書館の将来像について

図書館の将来像	回答数	割合
ゆとりある空間をもった、居心地の良い図書館	459	40.8%
蔵書やインターネット情報等を活用し、利用者の求める情報を提供する図書館	218	19.4%
紙媒体とデジタル媒体が一体的に使える図書館	114	10.1%
従来型の貸出やレファレンスを中心とした図書館	107	9.5%
人びとの出会いと交流を創出し、まちづくりの核となる図書館	36	3.2%
無回答	191	17.0%

「ゆとりある空間をもった、居心地の良い図書館」がふさわしいとする回答が40.8%と最も多く、次いで「蔵書やインターネット情報等を活用し、利用者の求める情報を提供する図書館」が19.4%である。

資料4 宇治市図書館市民ニーズ調査結果(抜粋)

1. ニーズ調査の実施について

(1)調査目的

第3次宇治市図書館事業計画を策定するにあたり、市図書館に対する市民ニーズを的確に把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、市民ニーズ調査を実施した。

(2)調査概要

- ① 調査地域 宇治市全域
- ② 調査対象 令和7年5月15日現在の住民基本台帳から無作為抽出した満18歳以上の市民2,000人及び制限なし(任意の回答者)
- ③ 調査方法 郵送による無記名アンケート方式及びホームページ上に二次元コード表示
- ④ 回答方法 着払いによる郵送及び京都府・市町村共同電子申請システムを使用したオンライン回答
- ⑤ 調査期間 令和7年6月24日(火)～7月15日(火)

(3)回答数

アンケート送付数	有効回答数 (内オンライン回答数)	回答率
2,000	580(77)	29.0%

任意回答数	有効回答数(計)
31	611人

※集計分析にあたって

図表内の割合を示す数値は、全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計値は必ずしも100になりません。

(4)回答属性

年齢別割合

年齢	回答数	割合
20歳未満	22	3.6%
20歳代	40	6.5%
30歳代	53	8.7%
40歳代	67	11.0%
50歳代	82	13.4%
60歳代	121	19.8%
70歳代	109	17.8%
80歳以上	114	18.7%
無回答	3	0.5%
計	611	

職業別割合

職業	回答数	割合
会社員・公務員	170	27.8%
自営業	38	6.2%
パート・アルバイト	83	13.6%
学生	34	5.6%
無職	257	42.1%
その他	20	3.3%
無回答	9	1.5%
計	611	

2. 調査結果(抜粋)

・ 図書館の利用頻度について

利用頻度	回答数	割合
よく利用する	85	13.9%
たまに利用する	98	16.0%
過去に利用したことがある	268	43.9%
利用したことがない	153	25.0%
無回答	7	1.1%
計	611	

ニーズ調査回答者のうち「よく利用する」「たまに利用する」は合わせて29.9%、「過去に利用したことがある」「利用したことがない」と回答した人は68.9%であった。

・ 宇治市図書館を利用しない理由について(複数回答)

選択肢	回答数	割合
図書館が家から遠い	47	17.3%
図書館へ行く必要性を感じない、興味がない	42	15.5%
本や雑誌は購入する	35	12.9%
図書館への交通が不便	34	12.5%
図書館へ行く時間がない	22	8.1%
図書館にどんな本があるかわからない	21	7.7%
高齢や病気のため行きにくい	19	7.0%
その他	15	5.5%
電子書籍やウェブサイトの情報で事足りる	10	3.7%
利用手続きが面倒である	8	3.0%
他の図書館を利用している	7	2.6%
図書館の開館時間が短い	4	1.5%
図書館の開館日数が少ない	4	1.5%
図書館に読みたい本がない	3	1.1%
計	271	

利用しない理由として「図書館が家から遠い」「図書館への交通が不便」「図書館の開館時間が短い」等、地理的、時間的な要因で図書館を利用できないという回答が47.9%、「利用手続きが面倒である」3.0%等利便性向上に対するニーズが過半数を占める。

・ 図書館のサービスの認知度について（複数回答）

選択肢	回答数	割合
本などの貸出ができる。	554	14.4%
新聞の閲覧ができる。	386	10.1%
本などの予約やリクエストができる。	346	9.0%
乳幼児・児童を対象としたおはなし会やイベントを行っている。	224	5.8%
インターネットで本などの予約ができる。	219	5.7%
職員が本や情報を探すお手伝いをする、いわゆるレファレンスサービスを行っている。	203	5.3%
図書館の本の複写ができる。	161	4.2%
図書館で借りた本を市役所や公共施設等の返却ポストに返却できる。	159	4.1%
イベントや時事などのテーマに沿った本の展示を行っている。	156	4.1%
予約した本を最寄の配本所で受取り、返却ができる予約図書配本サービスを行っている。	142	3.7%
館内でインターネットの利用ができる。	139	3.6%
所蔵のない本などを府立図書館や他市町村図書館から取り寄せることができる。	138	3.6%
図書館で不要となった本を市民に提供するリサイクル市を開催している。	137	3.6%
図書の除菌ができる機械を設置している。	117	3.1%
宇治市民が京都市の図書館を利用できる相互利用を行っている。	86	2.2%
電子図書館サービスを行っている。	86	2.2%
館内図書検索機(OPAC)から本などの予約ができる。	78	2.0%
外国語絵本の貸出を行っている。	76	2.0%
成人を対象とした講演会や各種講座を行っている。	74	1.9%
目の不自由な方に対面朗読や録音図書の貸出を行っている。	69	1.8%
返却期限のお知らせメールを受け取ることができる。	55	1.4%
宇治市図書館の貸出券を提示すれば、京都文教大学図書館に入館・閲覧ができる。	50	1.3%
出張おはなし会を実施している。	44	1.1%
読書通帳(どくしょつうちょう)を配布している。	37	1.0%
地域・家庭文庫や学校などを対象とした団体貸出を行っている。	28	0.7%
スマートフォンに図書貸出券を表示することができる。	28	0.7%
SNS(Facebook・LINE・Instagram)を利用した情報発信を行っている。	27	0.7%
作者やジャンルなどキーワードを登録すると関連する新着資料のお知らせメールが届く。	16	0.4%

「本などの貸出ができる」「新聞の閲覧ができる」「本などの予約やリクエストができる」といった基本的なサービスの認知度が高い。次いで「幼児・児童を対象としたおはなし会やイベント」「イベントや時事などのテーマに沿った本の展示を行っている」といった事業の認知度が高くなっている。

・ 追加・充実してほしいサービスなどについて(3つまで回答可)

選択肢	回答数	割合
本などの図書館資料の充実	143	14.8%
貸出期間	133	13.7%
高齢者に対するサービス	111	11.5%
開館時間を延長する	97	10.0%
検索システム	67	6.9%
電子図書館サービス	53	5.5%
貸出点数	43	4.4%
開館日数を増やす	43	4.4%
乳幼児とその保護者へのサービス	37	3.8%
障害のある方へのサービス	32	3.3%
児童・青少年に対するサービス	30	3.1%
図書の有料配達サービス	30	3.1%
図書館職員の専門性	24	2.5%
講座・相談会等	23	2.4%
デジタルサービス(商用データベースの利用)	21	2.2%
図書館ボランティアの活動支援	17	1.8%
就労支援、行政支援等課題解決に向けたサービス	16	1.7%
外国人に対するサービス	9	0.9%
予約点数	8	0.8%
その他	32	3.3%
計	969	

「本などの図書館資料の充実」の要望が14.8%と最も高い。また「貸出期間」「開館時間を延長する」「検索システム」といった利用に関する要望や「高齢者に対するサービス」が高い割合を占めている。

・ 追加・充実してほしい環境・設備について(3つまで回答可)

追加・充実してほしい環境・設備	回答数	割合
無料 Wi-Fi が使える環境	242	24.7%
インターネットが利用できる環境	123	12.5%
照明・トイレ・バリアフリーなどの館内の設備	120	12.2%
CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境	115	11.7%
持ち込みのパソコン等が使える環境	97	9.9%
わかりやすい館内表示	79	8.1%
地域の情報を交換できるような場所	75	7.6%
子どもに読み聞かせができる場所	53	5.4%
その他	49	5.0%
団体やグループが利用できる場所	28	2.9%
計	981	

「無料 Wi-Fi が使える場所」の要望が 24.7%と最も高い。続いて「インターネットが利用できる環境」「照明・トイレ・バリアフリーなどの館内の設備」「CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境」の要望が高く、ICT環境の整備や、施設設備の充実が望まれている。

・ 今後、図書館で取り組んでほしい行事・イベントについて(3つまで回答可)

取り組んでほしい行事・イベント	回答数	割合
医療・福祉の相談会・講座	157	19.6%
法律・司法手続の相談会・講座	141	17.6%
インターネット・スマートフォンなどの使い方講座	108	13.4%
ブックトーク	79	9.8%
読書会	77	9.6%
電子図書館の使い方講座	57	7.1%
子育て・教育の相談会・講座	53	6.6%
ビジネス支援の相談会・講座	40	5.0%
ボランティアのための研修会・講座	38	4.7%
ビブリオバトル	35	4.4%
その他	18	2.2%
計	803	

「医療・福祉の相談会・講座」が 19.6%、次いで「法律・司法手続の相談会・講座」が 17.6%と割合が高く、課題解決を支援するための講座等のニーズが上位を占めている。

- ・ これまでのレファレンスサービス利用の可否について

	回答数	割合
はい	97	15.9%
いいえ	435	71.2%
覚えていない	45	7.4%
無回答	34	5.6%
計	611	

- ・ レファレンスサービスを利用した目的について（複数回答）

レファレンスサービス利用の目的	回答数	割合
探している本・資料の所在確認	84	74.3%
知りたいテーマに関する情報探し	13	11.5%
地域の歴史・郷土資料の調査	7	6.2%
学校や仕事の課題・レポートの参考資料探し	6	5.3%
その他	3	2.7%
無回答	0	0.0%
計	113	

「探している本・資料の所在確認」が最も多く 74.3%を占め、次いで「知りたいテーマに関する情報探し」の割合が 11.5%と高くなっている。

- ・ レファレンスサービスを利用していない理由について（複数回答）

レファレンスサービスを利用していない理由	回答数	割合
サービスがあることを知らなかった	208	46.3%
自分で調べられるから	93	20.7%
利用する必要がない	58	12.9%
利用の仕方が分からなかった	35	7.8%
職員に聞くのは抵抗がある・面倒だった	22	4.9%
その他	22	4.9%
無回答	11	2.4%
計	449	

「サービスがあることを知らなかった」46.3%「利用の仕方が分からなかった」が 7.8%と半数以上を占めている。

・ 電子図書館サービスの利用の可否について

	回答数	割合
利用している	37	6.1%
利用していない	537	87.9%
無回答	37	6.1%
計	611	

「利用していない」回答が 9 割近くを占めている。但し、図書館利用者で「利用していない」は約 8 割である。

・ 電子図書館を利用して良かった点、不満な点について(それぞれ3つまで回答可)

【良かった点】

良かった点	回答数	割合
図書館に行かなくても本を借りることができる	29	39.2%
24 時間いつでも利用できる	22	29.7%
自動返却ができる	6	8.1%
他人が触れていないので安心して読める	6	8.1%
紙の本と比べてかさばらない	5	6.8%
読みたい本がたくさんある	2	2.7%
操作がわかりやすい	2	2.7%
字の大きさや画面の明るさを変えることができる	2	2.7%
読み上げ機能がある	0	0.0%
その他	0	0.0%

利便性に関する回答が上位を占めている。

【不満な点】

不満な点	回答数	割合
蔵書が少ない	20	33.9%
読みたい本がない	16	27.1%
貸出点数が少ない	8	13.6%
貸出期間が短い	7	11.9%
操作がわかりにくい	4	6.8%
予約点数が少ない	2	3.4%
通信費がかかる	0	0.0%
その他	2	3.4%

「蔵書が少ない」「読みたい本がない」で約 6 割を占めている。

・ 電子図書館サービスを利用していない理由について（3つまで回答可）

利用していない理由	回答数	割合
このサービスを知らなかった	224	35.4%
紙の書籍がよい	186	29.4%
使い方がよくわからない	104	16.5%
利用できる機器を持っていない	51	8.1%
読みたい電子書籍が少ない	25	4.0%
通信費がかかる	24	3.8%
その他	18	2.8%

「このサービスを知らなかった」の割合 35.4%と最も高く認知度が低い。